

1. 件名：福島第一原子力発電所における車両内喫煙事象の再発防止対策に係る面談

2. 日時：令和元年12月5日（木）14時00分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁9階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、宇野課長補佐、松井安全審査官、高松係員

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー 放射線・環境グループ 担当2名

5. 要旨：

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、10月31日の管理対象区域内における車両内での喫煙事象について、資料に基づき以下の説明があった。
 - 当日、現場作業を終えた作業員が車両で管理対象区域から退域しようとした時に、免震重要棟の駐車場の車内で煙草に火をつけたこと。
 - ✓ 作業員は、すぐに気が付き煙草の火を消して灰皿に投棄したこと。
 - ✓ 車両スクリーニング場の測定員が灰皿から煙が上がっていることを発見したこと。
 - ✓ 測定員は、その状況を元請企業に報告したが東京電力には報告しなかったこと。
 - ✓ 作業員は、事務所に戻り本事象を元請企業に報告し、元請企業は東京電力に報告をしたこと。
 - 再発防止対策として、本人に対して放射線防護教育を再受講させるとともに、喫煙を禁止する注意喚起表示札を車両で構内に入る作業員に配布し、車内へ掲示させる運用を開始したこと。
- 原子力規制庁は、上記説明を確認し、再発防止の徹底を求めた。

6. その他

資料：

- 車両内喫煙事象の再発防止対策について